

## 第1章 新庁舎整備の基本方針

### 1. 区民自治の拠点機能の確立

庁舎は、区の象徴であり、自治の中心拠点である。総合的かつ効率的な行政運営が可能となる庁舎機能、区民参加と区民協働の場など、区民活動の拠点機能、区民に開かれた議会機能を高める。

#### (1) 効率的な行政運営が可能な新庁舎

新庁舎は、来庁者の利便を最重点に整備するとともに、将来の組織の変化にも柔軟に対応できる効率的なつくりとする。

#### (2) 区民交流の場としての新庁舎

新庁舎は、開放的で交流を育むつくりとし、低層階には、様々な人の交流が図れ、情報が活発に行き交う場をつくる。

#### (3) 区民に開かれた議会機能を備えた新庁舎

新庁舎は、議会活動が十分発揮できる機能を充実させるとともに、区民にとって身近な議会となるよう、議会施設の充実を図る。

### 2. 防災拠点機能の強化

災害時には、防災の中核部門（防災本部階）だけではなく、庁舎全体が防災拠点となることを前提としなければならない。災害時に損壊しないよう、庁舎の耐震性能の強化など、安全確保はもとより、諸機能が維持できる設備面での十分な対策が必要である。発災と同時に活動を開始できる本部室機能や災害情報システムを整備し、防災拠点機能の強化を図る。

#### (1) 災害に強い新庁舎

新庁舎の耐震性能を十分確保するため、免震工法や制震工法の検討を行うとともに、ライフラインが途絶えた場合の電気設備等のバックアップ機能を整備する。

#### (2) 災害と同時に機動力を発揮できる新庁舎

平常時と非常時とで効率的に空間を有効活用し、発災時には即時に災害対策の中核として機能が果たせるよう整備する。

### 3. 区民サービスの向上

迅速で正確なサービスの提供に向け、分散している本庁機能を集約するとともに、ITを活用し、窓口の総合化や相談機能の充実を図る。

また、ユニバーサルデザインに配慮して、区民の利便性・安全性の高い庁舎をめざす。

#### (1) 窓口機能が充実した新庁舎

ワンフロアを広く確保し、区民利用が多い申請や相談業務の窓口を集約するとともに、ITを積極的に活用し、区民ができるだけ庁舎内を歩かずに効率的に用件を済ませることができる便利な窓口を実現する。

#### (2) だれもが利用しやすい新庁舎

高齢者や障害者、子育て中の方など、来庁する区民のだれもが、安心して目的の場所へ迷うことなく行けるよう、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎を実現する。

### 4. 環境保全・自然エネルギーの利用

新庁舎では、建物の耐久性を向上させ、建物本体と設備等を分離するなど、将来のリニューアルが容易な構造にして100年建築を実現する。

また、地球環境に配慮した区の先導的・シンボリックな施設とするため、新しい緑化技術や自然エネルギーを最大限利用するとともに、省エネルギー・省資源型の庁舎をめざす。

#### (1) 永く使い続けることができる新庁舎

耐久性に優れた建物構造を採用するとともに維持管理や更新が容易となるシステムや設備機器の導入に努め、永く使い続けることができる庁舎を実現する。

#### (2) 環境対策の先導となる新庁舎

太陽光・太陽熱の利用、地域冷暖房の導入、自然換気の活用や雨水利用による水循環システムの導入など環境対策を積極的に進める。

また、新庁舎のステップ状の屋上部分を緑化し、区民に開放して親しまれる空間づくりを行うなど、新庁舎を環境庁舎として、広く発信し、環境対策の面で最高水準をめざす。